

建設機械保有状況内訳書

許可番号 大臣・知事 第 号
商号又は名称

該当するものに「○」をつける

リース契約が審査基準日後
1年7か月以上(経費の有効期間)のものが対象。

通番	建設機械の種類	メーカー名	製造番号・車体番号	所有又はリース	取得日又はリース期間	特定自主検査等実施年月日	
1				所 リ	~		
2				所 リ	~		
3				所 リ	~		
4				所 リ	~		
5				所 リ	~		
6				所 リ	~		
7				所 リ	~		
8				所 リ	~		
9				所	~		
10	<p>評価対象となる機械</p> <p>①ショベル系掘削機:ショベル、バックホウ、クラムシェル、クレーン又はパイルドライバーのアタッチメントを有するもの</p> <p>②ブルドーザー:自重が3トン以上のもの</p> <p>③トラクターショベル:バケット容量が0.4立方メートル以上のもの</p> <p>④モーターグレーダー:自重が5トン以上のもの</p> <p>⑤締固め用機械</p> <p>⑥解体用機械</p> <p>⑦高所作業車:作業床の高さが2メートル以上のもの</p> <p>⑧ダンプ:土砂運搬が可能なもの</p> <p>⑨移動式クレーン:つり上げ荷重3トン以上のもの</p> <p>※リース期間が審査基準日から1年7か月以内に終了するが、リース契約の更新、延長及び買い取りを予定している場合は、下欄のリース契約に関する申出書に記載し、チェック欄にチェックを入れてください。</p>						
11							
12							
13							
14							
15							

(記入要領)

- 「建設機械の種類」欄には、ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、モーターグレーダー、大型ダンプ車、移動式クレーンのいずれかを記入すること。
- 自己所有の場合は取得年月日のみを、リースの場合はリース期間(始期と終期)を記入すること。

リース契約に関する申出書

大分県知事 殿

上の通番()の建設機械については、リース契約が今回申請を行う審査基準日から1年7か月以内に終了しますが、リース契約の更新、延長及び買い取りを予定していることを申し出ます。なお、この申し出の内容を履行しなかった場合(廃車等やむを得ないと認められる場合を除く)は、虚偽の申請を行ったとして、建設業法の規定に基づく監督処分の対象になることを了承します。

上記に該当する場合はレ点(チェックマーク)を記入してください。

チェック欄